平成27年1月13日

公 開 頭撮り可 (照会先) 国立感染症研究所総務部業務管理課

(担 当)田中、草柳

(電話) 042-561-0771

第1回国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会の開催について

標記について、下記のとおり開催します。

傍聴を希望される方は、下記をよくお読みの上、別紙にてお申し込みください。

記

- 1. 日時 平成27年1月20日(火) 15:00~17:00
- 2. 場所 国立感染症研究所村山庁舎管理棟2階第一会議室
- 3. 議題
 - (1) 国立感染症研究所村山庁舎の概要等について
 - ①国立感染症研究所村山庁舎の概要について
 - ②国立感染症研究所村山庁舎の施設状況について
 - ③国立感染症研究所村山庁舎の動物実験室の状況について
 - ④国立感染症研究所村山庁舎のRI実験室の状況について
 - ⑤国立感染症研究所村山庁舎の火災・地震対策等について
 - ⑥エボラ出血熱の流行と国立感染症研究所の対応について
- (2) その他

<募集要領>

〇 傍聴申込方法

傍聴を希望される方は、別紙の傍聴申込用紙に、傍聴希望者の「氏名」、「所属」、「住所」、「電話番号」、「FAX番号」を記入の上、<u>平成27年1月16日(金)17:00までに、下</u>記の申込先宛にFAXでお申し込みください。

傍聴を希望される方が多数の場合は、お断りさせて頂きますのでご了承ください。

申し込まれた方は当方から特段の連絡がない場合、傍聴が可能です。

なお、同一の所属先(企業、団体等)から複数の申し込みがあった場合には、調整させていた だく場合がございます。

<申込先>

〒〒208-0011 東京都武蔵村山市学園 4-7-1

国立感染症研究所総務部業務管理課宛て

FAX 番号: 042-565-3315

- 傍聴者される方への留意事項会議の傍聴に当たり、次の留意事項を厳守してください。
- (1) 会場でお示しする事務局の指定した場所以外には立ち入ることはできません。
- (2) 会場における議論に対する発言や賛否の表明、拍手をすることはできません。また、議事 進行の妨げとならないよう静かにしてください。
- (3) 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、 会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。)
- (4)携帯電話など音の出る機器については、あらかじめ電源を切るかマナーモードに設定してください。
- (5) 傍聴中は、飲食や喫煙はできません。
- (6) 危険物を持っている方、酒気を帯びている方、その他当会議の開催及び議事進行に当たり 秩序維持の妨げとなる方の傍聴はお断りします。
- (7) その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。

以上の事項に違反した場合は、退場していただきます。

なお、座長及び事務局職員の指示に従わなかった方や会議中に退場となった方は、次回以降の傍 聴はできません。

※別紙 傍聴申込用紙

国立感染症研究所総務部業務管理課宛て

FAX番号:042-565-3315

傍聴申込用紙

第1回国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会の傍聴を希望します。

平成2	7年1月	日
-----	------	---

氏	名			
<u>所</u>	属			
<u>住</u>	所			
電話	番号			
FA	X番号			

- ※ 会議の傍聴に当たり、次の留意事項を厳守してください。
- (1) 会場でお示しする事務局の指定した場所以外には立ち入ることはできません。
- (2) 会場における議論に対する発言や賛否の表明、拍手をすることはできません。 また、議事進行の妨げとならないよう静かにしてください。
- (3) 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。)
- (4)携帯電話など音の出る機器については、あらかじめ電源を切るかマナーモードに設定してください。
- (5) 傍聴中は、飲食や喫煙はできません。
- (6) 危険物を持っている方、酒気を帯びている方、その他当会議の開催及び議事進行に当たり 秩序維持の妨げとなる方の傍聴はお断りします。
- (7) その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。
- 上記(1)~(7)の事項に違反した場合時は、退場していただきます。